

千葉市農業委員会委員 募集のご案内

平成28年度の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員会の委員（以下「農業委員」といいます。）を公募することが定められました。

千葉市では、令和5年7月から公募に基づき農業委員を任命していますが、現委員の任期満了を迎えるにあたり、以下のとおり令和8年7月から農業委員になっていただく方を募集します。

1 募集する人数

17人

2 任 期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3 身 分

特別職の千葉市職員（非常勤）

4 職務内容

- (1) 農地の権利移動や転用に係る許認可業務
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携しての農地等の利用の最適化の推進（遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、農業への新規参入の促進等）に係る農業委員会の意思決定及び諸活動、現地調査等
- (3) 法人化その他農業経営の合理化に関する業務
- (4) 農業に関する調査及び情報提供

上記の業務に関し、月2回程度の農業委員会総会等の会議や現地調査のほか、他の農業委員や農地利用最適化推進委員と連携して日常の活動を行います。なお、農業委員は、日々の活動内容を記録し、月ごとに千葉市農業委員会事務局へ提出する必要があります。

5 委員報酬

「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

6 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続等

以下の（1）の様式に必要事項を記入の上、（2）の添付書類を添えて、郵送又は持参により、千葉市経済農政局農政部農地活用推進課へ提出してください。

様式の入手方法は（3）のとおりです。

なお、推薦又は応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

（1）推薦及び応募様式

- ア 農業者等（個人）が推薦する場合 様式第1号
- イ 法人又は団体が推薦する場合 様式第2号
- ウ 自ら応募する場合 様式第3号

（2）添付書類

ア 推薦を受ける者又は応募する者の住民票（本籍地の記載がある発行後3か月以内のもの）

イ 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者である場合又は所属する法人が認定農業者である場合は、農業経営改善計画認定書等の認定農業者であることを証明する書類の写し

（3）様式の入手方法

次の窓口で配布しています。

窓口	所在地	電話番号
千葉市役所農地活用推進課 (農業委員会事務局)	千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階	043-245-5766
千葉市役所農政課	同上	043-245-5757
千葉市農政センター 農業経営支援課	千葉市若葉区野呂町714-3 千葉市農政センター内	043-228-6271
その他、各区役所・市民センター・JA千葉みらい本店、各支店等でも配布しています。		

※千葉市ホームページ（<http://www.city.chiba.jp/nogyo/index.html>）からも
ダウンロードできます。

8 農地利用最適化推進委員との推薦又は応募の重複について

同一の方が、農業委員と農地利用最適化推進委員の双方に推薦を受けること又は応募することができますが、双方の委員を兼ねることはできません。

9 推薦及び応募に係る書類の提出先

千葉市経済農政局農政部農地活用推進課（農業委員会事務局）

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階

電話043-245-5766

10 受付期間

令和8年3月13日（金）から令和8年4月10日（金）まで（必着）

持参される場合は、市役所開庁日の午前9時00分から午後5時00分までに提出してください。

※申込状況等によって、書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に千葉市ホームページ等により公表します。

11 選考方法

千葉市農業委員会委員選考委員会を設置し、提出された書類及び面接により選考を行います。

面接は令和8年5月中旬から下旬の平日の日中を予定しておりますので、該当の方はご出席をお願いします。

面接の日程は、5月上旬に、推薦を受けた方及び応募した方全員に郵送により通知します。

なお、推薦、応募の別については評価には影響しません。

【評価方法】

一次選考（書類審査）	30点満点
二次選考（面接）	70点満点
総合計	100点満点

12 選考結果のお知らせ

最終的な選考結果は、令和8年7月上旬を目途に、推薦を受けた方、推薦をした方、応募した方全員に郵送により通知します。

郵便が届かない場合は、末尾の問い合わせ先（千葉市経済農政局農政部農地活用推進課）までお問い合わせください。

また、7月下旬に、決定した農業委員の氏名を千葉市ホームページに掲載します。

13 推薦又は応募に関する情報の公表

法令の定めにより、受付期間の中間及び終了後に、千葉市ホームページにおいて、提出された推薦又は応募に係る書類に記載されている内容（住所及び電話番号以外）を公表しますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先（応募書類の提出先）

千葉市経済農政局農政部農地活用推進課（農業委員会事務局）

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階

電話043-245-5766